

事業所交流ハイキング

5月16日(木曜日)に4事業所合同で交流ハイキングを開催しました。今年開催場所を有馬富士共生センターに変更しました。昨年より歩く距離が長くなりましたが当日は天候に恵まれほとんどの利用者が現地まで歩きました。



風がなかったのでバトミントンも楽しめました。

全事業所合同で楽しみました。

お弁当がおいしかったー

新しく入った職員の紹介をしました。

玉入れ

有馬富士共生センターの広い芝生の上で心地良い風を浴びながら、お弁当を食べた後は運動しました。

春の爽やかな気候の中、みんな充実した楽しい時間を過ごしました。

みんなで歩いて有馬富士共生センターへ行きました。

事故防止・虐待防止・身体拘束適正化委員会報告

6月7日、法人役員、保護者会及び後援会役員、そして、苦情解決第三者委員に参加いただき、虐待防止委員会、事故防止委員会及び身体拘束適正化委員会を開催しました。協議の中でいただいたご指摘や励ましの言葉を職員へ周知、徹底し、業務の改善に努めて参ります。

以下に各委員会での報告事項の抜粋を記載します。

委員会名称	協議事項
虐待防止委員会	①義務化された事項 研修の実施、委員会の定期的な開催と職員への周知、専任担当者の設置 ②委員会の役割 研修計画の策定、職員のストレスマネジメント、チェックリストの集計と分析など
事故防止委員会	・委員会の役割 マニュアル・チェックリストの整備と実施、啓発活動や研修の計画と実施 日常現場の観察と改善指導、事故対応の検討など
身体拘束等適正化委員会	①義務化された事項 身体拘束の記録の作成、委員会の定期的な開催と職員への周知 ②委員会の役割 研修の実施、労働環境等の確認及び改善、指針の整備、マニュアルやチェックリストの作成・実施 身体拘束等の必要性の検討など

風 後援会からご入会のお祝い

社会福祉法人風後援会は、障害者の自立と三田わくわく村の発展を願って平成7年に発足し、寄付活動や理解啓発活動を進めています。

毎年皆様のご入会(ご寄付)により、送迎車両の購入や雨よけ上屋の整備など、利用者の皆さんの活動環境整備を進めています。

今後、一層活動の輪が広がりますよう本会の趣旨にご賛同いただき、ご入会賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今年度より事業所等のみなさん方にもご支援いただきたく賛助会員の入会をお願いしています。

個人年会費 1000円
事業所等賛助会費 3000円 振込先は下表のとおりです

金融機関	支店名	口座番号
ゆうちょ銀行		01110-3-66308
三井住友銀行	三田支店(店番391)	普通 3808145
三井住友銀行	ウツェタウン出張所(店番395)	普通 3120072

名義は全て『社会福祉法人風後援会』です

【お問い合わせ】

「風」後援会事務局 三田わくわく村大原事業所内

〒669-1515 三田市大原梅ノ木 1546-5

☎079-564-0909

今年も野菜の販売をします 大原事業所・生活介護

兵庫県立高等特別支援学校の生徒さんに、今年も畑づくりや苗植えの手伝いをして頂きました。



苗の植え付け

今年、さつまいも・きゅうり・ピーマン・トマトを育てています。購入を希望される方は担当職員へご連絡下さい。

これからの予定

★10/4(金) 秋祭り 有馬富士共生センターにて

令和6年度一泊研修旅行の現段階での詳細です。今年も事故なく楽しい旅行になるといいですね。

大原事業所 姫路方面
日程:9/12~9/13と10/24~10/25

志手原事業所 場所:未定
日程:未定

本町事業所 淡路方面
日程:10/10~10/11

すずかけ台事業所 京都方面
日程:9/19~9/20

わくわく通信

発行 社会福祉法人 風
障害福祉サービス(多機能型)
三田わくわく村

〒669-1515 三田市大原 1546-5
(TEL)079-564-0909
(FAX)079-564-8500

(e-mail) sanda.wakuwakumura@giga.ocn.ne.jp
(Hp アドレス) <http://sandawakuwakumura.com/>

法人風 発足から28年 ——地域社会の中で輝き、その人らしい自立生活をめざして!!——

◆障害者制度の移り変わりの中で

平成8年の「社会福祉法人風」設立認可、平成9年4月の三田わくわく村大原事業所開設からもうすぐ30年を迎えます。

開設当時は、障害者基本法が制定され措置の時代、平成15年には志手原事業所が開設。

10周年を迎えた頃は、障害者自立支援法が制定され措置から支援費制度に変わった時代、平成26年には本町事業所が開設。

20周年を迎えた頃は、障害者総合支援法の制定や障害者権利条約の批准により、障害者虐待防止法や差別解消法など障害者の権利保護に係る法整備が進む時代、平成29年にはすずかけ台事業所が開設。

現在では4事業所において、就労系、生活介護、放課後等デイサービス、相談支援など多機能型事業所として運営しています。



大原事業所

志手原事業所



すずかけ台事業所



本町事業所

◆誰もが安心して暮らせる地域社会をめざして

先般、風後援会令和6年度定期総会時において、「障害者が地域でいきいきと暮らすために」をテーマで研修会が開催され、本年度より全面的に義務化された「合理的配慮」について、私たちが日常配慮しなければならないことは何かを学び、社会の中にあるバリアを無くすため当事者と一緒を考えていくことの大切さを共有しました。

具体には絵や写真、筆談、拡大文字の活用などによりわかりやすく伝えたり、最近ではスローレジという言葉が聞かれますが、ゆっくりと優しい対応に高齢者にとっては買物が楽しくなると好評です。ちょっとした気遣いや配慮が暮らしやすい地域づくりにつながります。

私たちは、法人風の基本理念であるノーマライゼーションの下で「みんなが当たり前で生活できるノーマルな地域」を、地域の皆様と協働してめざします。

◆30周年を節目に更なる前進を

少子高齢化人口減少が続く中で、利用者保護者の高齢化に伴うニーズの多様化や、福祉制度の見直しなど時代は大きく変化するでしょう。

法人風は、30周年を契機にこうした時代変化への対応と共に、利用者の皆さんの安全安心に向けた新たなサービスの充実を進めながら、多くの皆さんに信頼され選択される施設づくりをめざしてまいります。

みんなが笑顔で地域社会の中で輝き、その人らしい暮らしが出来るよう、引き続き多くの皆様の温かいご支援ご協力をお願いします。

社会福祉法人風
理事長 西田 孝夫

保護者会新体制と会長紹介

この度、保護者会会長をさせて頂くことになりました、今津と申します。こちらの施設にお世話になり始めてまだ間がなく、保護者会のこと、年間行事などわからない事しかありません。今後は新役員の方々、あるいは施設の方々から助言を頂きながら切磋琢磨していけたらと思います。

私も長年、障害者施設をいくつか利用し、また施設見学もしてきましたが、保護者会がある施設は初めてです。まだ少しでもその不安が小さくなるよう、施設側とも意見交換をし、より良い形に持って行けたらと思っています。

せっかくこのような会があるので、保護者の方々も積極的に参加して頂けたらと考えます。

微力ではありますが、より良い保護者会にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

三田わくわく村
保護者会会長 今津 泰敏



保護者会新役員の方々

令和5年度事業報告

新型コロナウイルスへの対応について、令和5年5月8日からは感染法上の位置づけが2類から季節性インフルエンザと同等の5類へ移行されました。わくわく村では、事業所交流ハイキングや秋祭り、一泊研修旅行、クリスマス会など感染対策をしながら、合同行事を通常通り実施することが出来ました。

さて、令和5年度については、サービス活動増減差額（企業という利益に当たる部分）は対前年同期より微増させることが出来ました。これは、利用を控えていた入所施設利用者が週に1日から2日利用を再開されたこと、利用に慎重であった方が以前通りの利用を再開されたことから、利用率が2%アップ87%まで回復したこと、強度行動障害者への支援体制を更に整備したことにより、加算対象者を増やせたことが主な要因にあげられます。

一方で、就労移行や自立訓練などの訓練系事業や就労継続支援事業B型の定員割れが続いており、特別支援学校や関係機関との情報の共有化を図り連携を深めると共にわくわく村を選んで頂くために魅力あるサービスの提供に努めています。



令和5年度 秋祭り

放課後等デイは令和6年4月1日から児童の車中置き去りによる事故を防ぐため、送迎車両への安全装置の設置が義務化され、わくわく村ではマイクロバスやハイエースなど大型車両6台に対し令和5年5月末までに設置しました。そして放課後等デイの利用者だけでなく、公用車送迎の置き去り防止策となっています。

しかし、9月には公用車乗車前に車椅子ブレーキのかけ忘れにより、利用者が側溝に落ちる大きな事故がありました。状況の振り返りを何度も行い事故の要因を分析し、職員や第三者委員などで構成する事故防止委員会を早々に開催しました。また、再発防止に向けて運転手や職員の研修を実施したほか、物理的な対策として事故現場の事務所前の屋根下駐車場の傾斜部分に減速帯を設置しました。

わくわく村新たな挑戦

わくわく村では初めての試みとなるプロジェクトチームを結成し、社会経済環境の激しい変化へ対応するため、わくわく村で課題となっている事案に対して調査・研究を行いました。理事会・評議員会で進捗状況と課題を分析し報告する機会を持ち、意見交換を行っています。



① BCP（事業継続計画）	令和5年度末に策定を完了させ、現在は職員、保護者、利用者への周知、備蓄品等の準備、計画に基づく訓練に取り組んでいます。
② 製菓売り上げ向上プロジェクト	検討した内容を5年度途中から実施し、年間の売り上げが50万円向上するなど一定の効果がみられています。
③ 地域における公益的な取り組みプロジェクト	日常生活または社会生活の支援を必要とする地元志手原校区内の住民に対し、買い物や通院などの移動支援を中心とした「すけっと志手原」の構成員として参画準備を進め、令和6年度から移動支援を実施しています。
④ 高齢化に向けた対応・農福連携事業の推進・安定した運営に向けての取組	継続して検討を進め、令和6年度末には全てのプロジェクトにおいて2年間の活動を集約した報告書を作成し、一定の方向性を示していきます。

今後もわくわく村が、魅力ある事業所となるよう職員一同取り組んでまいりますので、ご協力・ご支援よろしくお願ひ致します。

令和5年度決算報告

令和5年度決算は、一般企業の当期純利益にあたる当期活動増減差額が3577万円と昨年度に比べまして76万7千円の微増という結果となり、利用率は前年度より2.0%増加しました。主な増要因として、就労支援事業での施設外就労の業務や製菓品の売り上げの増加、生活介護や放課後デイ等の利用者数の増加に加えて報酬単価の増加によるものです。しかしながら、現下の厳しい社会情勢等を見ますと決して楽観できる状況ではないことから、今後もより良いサービスの充実を図り、新規利用や利用率のさらなる改善による収入の確保や経費節減による支出の抑制に努めてまいります。

●法人単位事業活動計算書 単位：千円

勘定科目	金額
就労支援事業収益(a)	13,241
就労支援事業費用(b)	14,225
就労支援事業増減差額	△984
サービス活動収益計(含.a)	319,380
サービス活動費用計(含.b)	285,952
サービス活動増減差額	33,428
サービス活動外増減差額	1,446
経常増減差額	34,875
特別増減差額	895
当期活動増減差額	35,770
前期繰越活動増減差額	274,578
当期末繰越活動増減差額	310,348
その他の積立金積立額	10,000
次期繰越活動増減差額	300,348

●法人単位貸借対照表（令和6年3月31日現在） 単位：千円

資産の部		負債の部	
流動資産	272,750	流動負債	18,235
固定資産	364,962	固定負債	29,392
（内.基本財産）	87,415	負債の部合計	47,627
（内.その他の固定資産）	277,547	純資産の部	
		基本金	33,560
		国庫補助金等特別積立金	52,177
		その他の積立金	204,000
		次期繰越活動増減差額	300,348
		（内.当期活動増減差額）	35,769
		純資産の部合計	590,085
資産の部合計	637,712	負債及び純資産の部合計	637,712

各事業所の活動報告

大原事業所

本年度より新しい午後の余暇活動として、ボランティアの方を招いたフォークダンスを行いました。利用者もダンスの輪に入り、普段静かに自分の時間を過ごしている利用者においてもたくさんの笑顔が見られ、和気あいあいとした雰囲気の中楽しむことができました。今後も2か月に1回の頻度で行う予定です。



リズムに合わせて体を動かしみんな楽しんでいました。

6月は5班に分かれて加東市にある播磨中央公園へ外出活動を行いました。梅雨の時期でしたが、4班は公園へ行くことができました。最後の班は雨のため場所を変更し買い物を楽しみました。



心配していた雨も降らずお弁当を食べちょっと体を動かしました。

本町事業所

剪定と枝葉の収集作業を新規で行っています。公園清掃などでは、依頼者から事前に剪定した枝葉などを収集するだけなのですが、今回の依頼は職員が剪定した後、枝葉を収集し、最終的に産業廃棄物として処理するという流れです。



職員による剪定



万能袋に入れて持ち帰り乾燥させます。



冷たい飲み物を頂きました。ありがとうございました。

正午はとても暑かったですが、依頼先の方からのご配慮で、差し入れの飲み物もいただきモチベーションを保ちながら作業を完了しました。



産廃業者への持ち込み

こんな作業もお引き受けしますので、ご依頼よろしくお願ひいたします。

志手原事業所

志手原事業所では、毎日、製菓作業・室内作業・施設外就労を通して仲間と協力し合いながら達成感や充実感を味わえるよう取り組んでいます。



あにまるクッキー



パンづくり



室内作業・袋入れ

毎日、仕事！仕事！で頑張るのは誰もしんどいですよね・・・家族で行くにはハードルが高く、一緒に行く機会が減った・・・との保護者さんの言葉を受け、利用者職員が一緒だからこぞ行ける場所や出来る事を考えながら毎月外出活動を計画しています。



バイキング

今年度は、利用者ミーティングを実施し皆で行き先を考える機会を増やしてもっと楽しい外出活動にしていきたいと思います。ご期待ください！



東条湖おもちゃ王国



ジェットコースター

すずかけ台事業所

B型事業は、4月から蓬菜牧場への施設外就労を始めました。野菜の収穫や、子牛への餌やりなど、色々な経験をさせていただいています。



牛舎の清掃



畑の整備

自立訓練では生活に必要なスキルを獲得するために、買い物や調理、乗車訓練、また体力作りのためのウォーキングなどに取り組んでいます。生活介護では、将来B型に進むためのスキルを獲得するために、色々な新しい作業に取り組んでいます。



自立訓練・調理訓練



フルーツフラワーパークウォーキング



青垣のおまご村にておまご料理をいただきました。